

平成28年 第6回真室川町教育委員会 会議録

平成28年9月29日(木)午後4時より、真室川町中央公民館青年の部屋において平成28年第6回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
委員長 土田 稔
委員 遠田 且子
委員 沓澤 力
委員 井上 夏来
教育長 新田 隆治
2. 事務局出席者
教育課長 八鍬 重一
指導主幹 内和 通
総務管理・学校教育担当
課長補佐 佐藤 洋子
生涯学習・スポーツ担当
課長補佐 庄司 利彦
子育て支援担当
課長補佐 奥山 早苗

3. 会議案件
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報 告
日程第4 議案第29号
委員長職務代理者の選任について
日程第5 その他
日程第6 閉会

4. 会議の経過

土田委員長 本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまより平成28年第6回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第6までとなっております。次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願ひします。はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題といたします。事前に配布されておりましたが、何か訂正等ございますでしょうか。

一同 ありません。

土田委員長 無いようですので、日程第1「前回会議録の承認について」は承認されました。続きまして、日程第2「教育長事務報告について」を議題といたします。事務局よりお願ひします。

- 佐藤補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)
- 土田委員長 では引き続き子育て支援担当、お願いします。
- 奥山補佐 (子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明)
- 土田委員長 では引き続き生涯学習・スポーツ担当、お願いします
- 庄司補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)
- 土田委員長 ただいま各担当から説明がありました、何か質問ありませんか。
- 沓澤委員 ひとつ教えてください、秀綱の子孫とありましたが、これは何ですか。
- 教育長 今回の秀綱展において資料館館長がいろいろな資料をお借りしようとした中で、秀綱公の子孫がいるということがわかり、正式に依頼をして資料を借用することになりました。以前から子孫がいるということは聞いてはいたのですが、「秀綱公には子孫がない」ということが記録となっており、実際には正妻の子ではなく、妾腹の子であり、自分の子どもではなく家来として召し抱えるかたちをとっていたようです。そのお墓が、鮭延寺の秀綱公のお墓のすぐ近くにあるとのこと。その子孫の森川秀樹氏が横浜市青葉区にお住まいとのこと、連絡を取って見たところ、是非真室川町に訪れてみたいとのことでした。本来は11月1日の秀綱展の講演会に合わせて来ていただくのが良かったのですが、ご本人は商売をされている方でなかなか日程調整が難しいとのこと、展示期間中には訪問していただける予定です。ただ、これからどのような付き合い方をしていくかについてはまだ決まっておられません。ご夫婦で訪問していただく予定です。
- 土田委員長 他にありますか。
- 教育長 補足してもよろしいですか。
- 土田委員長 お願いします。
- 教育長 真室川小相撲大会では、スロバキアから来た男女二人が、日本縦断の旅の途中で通りがかって、物珍しいといった様子でじっくりと観覧していたことがありました。聞いてみると、子どもの相撲は初めて見たとのことでした。北部小の相撲大会の方は、何回も水入りがあり、大変盛り上がっていたようです。9/21の教育長会議の中では、県縦断駅伝の強化指定選手についての話がありました。最上町が今年度からは藪谷昇という拓殖大出身の選手を雇用するとのこと。学習指導員として授業をみながら、子どもたちの体育指導もする、広域の選手としての練習してもらおうとのこと、なかなかうまいやり方だなあと感じました。あと、今新庄市の方に村川恵太選手が平成27年度からいます。この強化指定選手の雇用は2年間一区切りでやっているのです。平成29年度、平成30年度はどうする

かという話になりましたが、新庄市・最上町で引き続き雇用していくとのことで決定しました。また、新庄の中核工業団地の立地企業が、地元就職を促進していくために、オーダーメイド工場等見学会を行うとのことです。希望に応じて見学コースを作って、いろいろな会社の概要、特徴や先輩社員にはどんな社員がいるか、先輩社員のメッセージなどを紹介することです。対象は小学生から大学生まで幅広く見に来てほしいとのことで、ホームページでも募集をはじめようようです。小学生が参加すると単なる社会科見学になってしまうと考えられるがそれでもいいかと質問したら、会社のPRになるのでそれでも大いに結構ですとのことでした。そういったわけで教育長会ではよろしくおねがいしますという形になりました。教育研究センターの運営委員会についてですが、算数の主幹については要請訪問ではなく自主的に通常の授業に来ていただいて、自然な形で授業で使えるように指導していく形を取りたいということでした。また、昭和に移転して良かったことは、実際の夜空が綺麗に見ることができるようになって、環境的に素晴らしいとのことです。それから、タブレットの導入についてですが、各先生方のタブレットの使いこなし方に個人差があり、一斉導入には苦慮しているところではありますが、研究センターの研究主任はタブレットを使った授業をやっているとのことでしたので、各学校の先生に具体的なタブレットの使い方を教えていただくという話になりました。以上です。

土田委員長 質問ございませんか。

井上委員 小学校にタブレットを導入することについては、学校ごとに要請して先生に教えてもらうという形ですか。

教育長 先生の通常の研修がありまして、そこでタブレットの授業での使い方を併せて指導してもらうことを考えています。

土田委員長 それは指導者を育成するということですね。

教育長 そうです、先生の育成です。そしてできれば各学校に一人ぐらいはタブレットの使い方についての指導ができる先生を育成できればと考えています。

井上委員 わかりました。

土田委員長 では、私から質問です。算数の指導主幹の活用状況について、真室川町ではどのような状況ですか。

内和主幹 現在、すべての学校に入っています。小学校では授業研究会に入って授業を見ていただく場合がほとんどです。中学校では数学の通常の授業に招聘してみています。一番多いのは中学校で7、8回

は来ていただいたと思います。小学校だと3～5回ぐらいだと思います。

土田委員長 他に質問ありませんか。では日程第2の「教育長事務報告について」は以上とします。続きまして日程第3「報告」について議題とします。

教育課長 では事務局から3点報告いたします。1点目は9月議会の一般質問の内容、2点目がいわゆる古河事案の現在の状況、3点目が学力調査についてです。まずは1点目9月議会の一般質問に対する答弁について説明いたします。(配布資料を使って説明) 1点目については以上です。

土田委員長 私が感じたことですが、遊具の修繕の事ですが、ずいぶん前から言われている話が補正にも上がらない、途中経過についての説明もない、一体どうなっているのかということでも前回話になったのですが、そのことが反映された答弁だったので良かったです。では2点目の報告をお願いします。

教育課長 2点目古河事案についてです。平成18年の少年少女交流の際に参加児童が怪我をしたという事案であります。経緯としては、平成26年に相手方から約1700万円の損害賠償請求がなされ、町側がそれを拒否したことから調停を申し立てられました。3回目の調停会議で、調停委員から相手方に224万円の解決金を支払うことが相当であるという提案がなされ、相手方もその提案を受託したので、町側としては解決金として224万円を支払うべく、10月末の臨時会に調停成立と補正予算案を提出し、議決されれば、4回目の調停で調停成立という見通しとなっております。

土田委員長 2点目古河事案について質問無ければ、3点目をお願いします。

内和主幹 では、学力調査について報告いたします。

(資料を使って説明)

以上になります。

土田委員長 まず私から申し上げますと、この内容はゆめきら通信に載せることになると思うのですが、この資料で使っている関連図はとてもわかりやすく良いと思います。さらに前年比でみたときの矢印などあるのもっとわかりやすいかなと思いました。それから教育委員会ではこういった情報を持っているわけですので、もっと情報を地域の人たちとシェアしていくべきなのではないかと思いました。できるならば、もっと文字数を減らしていただくとさらにわかりやすくなると思いました。他に意見有る方はいらっしゃいますか。

遠田委員 まったく同意見です。文字数半分か1/3ぐらいにしてもらえると、町民の方に一目で「あ、こういう問題があるのか」と分かってもらえると思います。また、資料の分析をみて問題だなあと感じたのが、年度を追って学

力が下がってきているというところでは、この問題は全体的な呼びかけでは解決できないところで、学校の教員の指導体制とか、授業の内容をどのように見直そうとしているのかとか、そういうところまで確認していく必要があるのかなと思います。先生を批判しているのではなくて、見直すとともに向上するのではないかという方向性をみつけるという意味です。自分の授業の具体的にどこを直すとしてより良い授業になるかわかるような研修などが必要ではないかと思いました。

土田委員長 そのほか意見や質問ありませんか。

沓澤委員 去年と比較しますと、あさひ小・北部小が成績が良いのはどういった理由があると考えられますか。

内和主幹 全体的に人数が少ないというのがありまして、一人の子の成績の上がり下がりに影響を受けやすいというのがあると思います。その他にも、人数が少ない分ひとりひとりにきめ細かい指導をしてもらっているというのを感じます。

土田委員長 井上委員はどうですか。

井上委員 真中三年生のデータで、国語・数学・英語はともかく、比較的点数の採りやすい社会・理科で成績が下がっているのが問題だと感じました。努力した結果がすぐに反映されやすいこの2科目で点数を稼ぐために、もっと興味を持ってもらえるような授業をしてもらえるといいなと思いました。

土田委員長 全体の意見としてはそんなところでよろしいですか。

教育課長 補足してよろしいですか。

土田委員長 お願いします。

教育課長 アクションプランの作成に際して、昨年度は校長先生方・現場の先生方と意見交換をしたいという目的で一同に会することとし、学校訪問は行わなかったわけですが、反省点として時間が足りなかったということと、校長先生がいて同席した先生方が率直な意見を言いにくいのではということがありました。ですので今年度は、校長先生方との意見交換の機会とは別に、現場の先生方と教育委員の方々の意見交換の機会を設けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

土田委員長 それは皆さん望むところだと思うのですが、どうでしょうか。

一同 良いと思います。

教育課長 スケジュールとしては11月上旬あたりを考えています。それではそういう形で進めていきたいと思っております。

土田委員長 他にありませんか。

一同 ありません。

土田委員長　それでは、日程第3「報告」については以上とします。続きまして日程第4「議案第29号委員長職務代理者の選任について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育課長　（資料にて説明）

土田委員長　ただいま事務局から説明ありました通り、遠田且子委員ということで承認されました。確認していただきたいと思います。では続きまして日程第5「その他」についてです。委員の皆様並びに事務局から何かありますか。

教育課長　（10/12の半日研修会について資料を使って説明）

土田委員長　わかりました。それでは次、お願いします。

佐藤補佐　（ALT　ダンカン・イスケ先生について説明）

土田委員長　その他ありますでしょうか。

教育長　事後報告になりますが、8/30に台風10号による町内学校・保育所ともに午後から臨時休校としました。そして今後の課題として、臨時休校時に本当に帰宅したかどうか確認するために、確認用の名簿を準備させる予定です。

土田委員長　他にありませんか。

一同　ありません。

土田委員長　それでは日程第5「その他」については以上とします。続きまして日程第6、以上をもちまして平成28年度第5回真室川町教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。